

三次市教育委員会会議議案第23号

動産の買入れの契約について

教育に関する事務に係る動産の買入れの契約についてを令和4年9月定例市議会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第29条の規定により、次のとおり動産を買入れすることについて、三次市教育委員会会議の意見を求める。

令和4年8月19日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範